

2022年5月31日

各位

平和不動産株式会社

サステナブルファイナンスの推進 サステナビリティ・リンク・ローンの取り組み

平和不動産株式会社（代表取締役社長：土本清幸）は、サステナビリティ経営の実践のためサステナブルファイナンスを推進しており、この度サステナビリティ・リンク・ローン（以下、「SLL」）を新たに2つの金融機関と契約締結いたしました。今回の契約締結（以下、「本件」）により、過去の契約を含めたSLLの2022年5月末時点借入残高額は104億円となります。

SLLは、借り手の経営戦略に基づいた野心的なサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（以下、「SPT」）を設定し、金利条件等をSPT達成状況に連動させることで、借り手に目標達成に向けた動機付けを促し、持続可能な事業活動および成長を推進するサステナブルファイナンスです。

当社は、サステナビリティ経営を実践するうえで、気候変動への対策を重要課題（マテリアリティ）として認識し、脱炭素社会の実現に向け、「2030年度までに温室効果ガス（GHG）排出量を50%削減（2018年度比）」する目標を設定していることを踏まえ、この目標をSPTに設定し、SPTの達成状況に応じて金利条件が変動するインセンティブを付与しています。

【本件の概要】

実行時期	2022年5月
貸付人	株式会社北海道銀行、日本生命保険相互会社 (各金融機関との相対契約方式)
SPT	当社グループ全体の温室効果ガス（GHG）排出量を2030年度までに50%を削減（2018年度比）

※温室効果ガス（GHG）排出量＝Scope1＋Scope2

Scope1：事業者が所有又は管理する排出源から発生する温室効果ガスの直接排出

Scope2：電気、蒸気、熱の使用に伴う温室効果ガスの間接排出

NEWS RELEASE

サステナビリティ・リンク・ローン原則への適合等について株式会社日本格付研究所より第三者意見を取得しています。日本格付研究所のプレスリリースは以下リンクをご参照ください。

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

■該当する SDGs の目標



■サステナビリティ経営について

自然災害リスク対応の必要性、コーポレート・ガバナンスの進展、ESG・SDGs に対する意識の高まり等、当社グループを取り巻く経営環境が大きく変化している状況にあります。このような課題認識の中、これらの環境の変化に柔軟に対応しつつ、さらに企業価値を向上させていく必要があると認識しています。

今まで以上にサステナビリティ経営を推進することで、環境の変化に柔軟に対応しながら、ニューノーマルな社会のなかで事業機会を獲得していきたいと考えています。今後も企業活動を通じて社会課題の解決、SDGs への貢献に取り組んでまいります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

平和不動産株式会社 企画総務部サステナビリティ推進室

TEL 03-3666-0182